

令和3年度第1回美浦村臨時教育委員会議事録

- 開会日時 令和4年3月15日(火)午後3時30分
○閉会日時 令和4年3月15日(火)午後3時35分
○開会場所 美浦村役場 2階 会議室
○出席委員等
 教育長 富永 保
 教育長職務代理者 山崎 満男
 委員 小峯 健治
 委員 浅野 千晶
 委員 石橋 慎也
○出席事務局職員
 教育部長 木鉛 昌夫
 学校教育課長 小山 久登
 指導室長 森永 佐由美
○欠席委員 なし
○傍聴人 なし
○提出議案及び議決結果

案 件		審議結果
議案第1号	県費負担教職員たる校長の人事に係る内申について	可決

○教育部長

開会に先立ちまして、本日の日程についてご審議いただきますようお願い申し上げます。会議は、公開としておりますが、教育委員会会議規則第15条の規定により「人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」とされております。本日の「議案第1号 県費負担教職員たる校長の人事に係る内申について」は人事案件であることから公開しないことにしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

○教育委員

異議なし

○教育部長

ご異議なしと認めます。よって、会議は公開しないことといたします。それでは、これよりは、教育委員会会議規則第8条の規定によりまして、教育長、議事進行をお願いいたします。

○教育長

ただいまより、令和3年度第1回臨時教育委員会を開会いたします。本日の会議は、全員御出席をいただいております。教育委員会会議規則第17条第2項により、議事録署名委員を指名いたします。山崎教育長職務代理者、お願いいたします。また、本日の教育委員会への事務局からの出席者は、教育部長、学校教育課長、指導室長となっております。

【議案第1号 県費負担教職員たる校長の人事に係る内申について】

【指導室長 説明】

【非公開案件】

【原案通り可決】